

# 座間市水道事業経営戦略 2035 概要版

令和8年3月 座間市上下水道局

## 計画の策定



本市の水道事業は、昭和30年1月に一部給水を開始して以来、安全な水道水を市民の皆さまに届け続け、令和7年1月に70周年を迎えました。

しかしながら、全国的に水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及などに伴い料金収入が減少する一方で、既存施設の老朽化対策や耐震対策をはじめとした維持・更新費用が、物価高騰の影響による労務・資材単価等の上昇を受け増加傾向にあり、大変厳しい経営状況です。

このような状況の中で、本市が将来にわたって持続可能な水道事業を経営していくために、中長期的な経営の基本計画となる「座間市水道事業経営戦略2035（以下「本計画」という。）」を策定します。

本計画は、上位計画である「第五次座間市総合計画」及び「座間市都市マスタープラン」との整合を図り、国土交通省が新水道ビジョンを推進するために全国の水道事業者に策定を求める水道事業ビジョン及び総務省が各公営企業に策定を求める経営戦略として位置付けます。

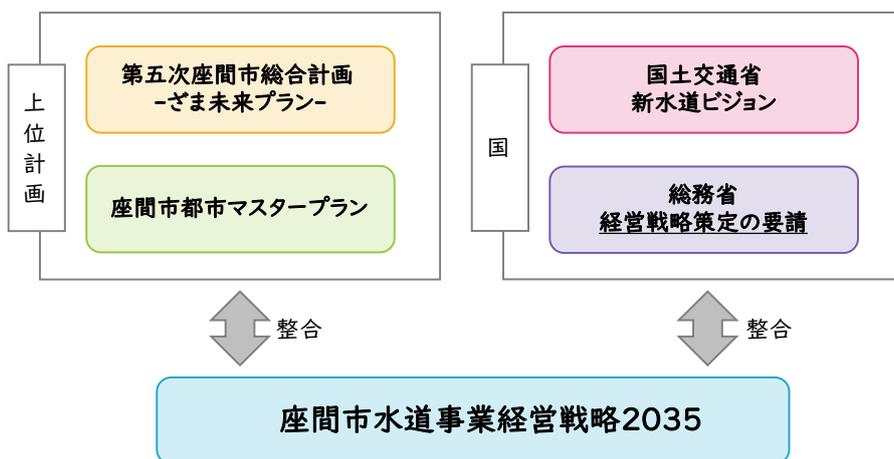


図1 座間市水道事業経営戦略 2035 の位置付け

本計画の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とし、5年を目安に成果の検証・評価を行います。

## 水道事業の現状と課題



本市水道事業は、計画給水人口130,940人、計画一日最大給水量46,690m<sup>3</sup>とした平成28年3月の第4次拡張変更認可に基づき事業を実施しています。令和5年度末時点の水道施設は水源8箇所、送水施設1箇所、導水施設1箇所、配水場3箇所、管路延長約339kmであり、これらの施設が座間市全域に水道水を供給しています。

今後、水道施設の多くが経年化による更新需要を迎える中で、更新投資の集中による事業経営等への負荷の集中を避けるため、将来の給水人口や料金収入の推移を把握した上で、長期的な視点に基づき、段階的かつ計画的な更新に取り組むことが課題です。

水道事業の経営は、収益的収入は減少傾向にある一方で、減価償却費に加え、電力価格高騰等の影響による動力費の増加や、水道施設の経年化に伴う修繕費の増加等により収益的支出は増加傾向にあり、厳しい経営状況にあります。

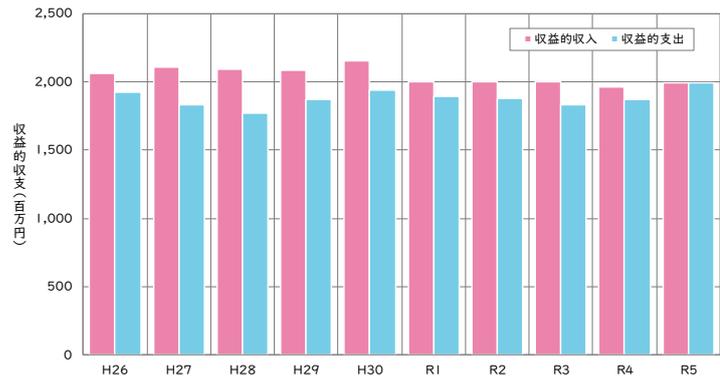


図2 収益的収支の推移

## 将来の事業環境



本市の給水人口及び有収水量は減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くものと予測されます。将来的には有収水量の減少に伴い料金収入も減少する見込みとなっており、引き続き適正な料金体系について検討が必要です。

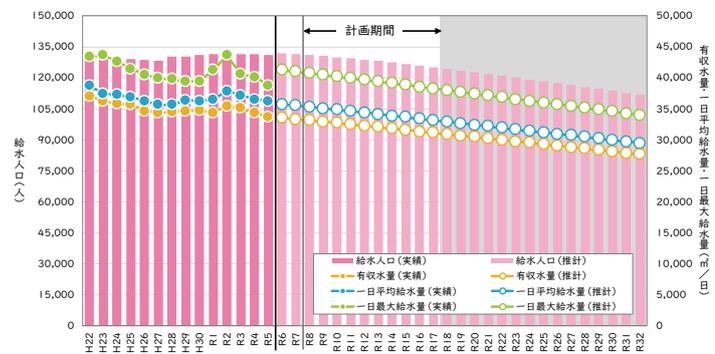


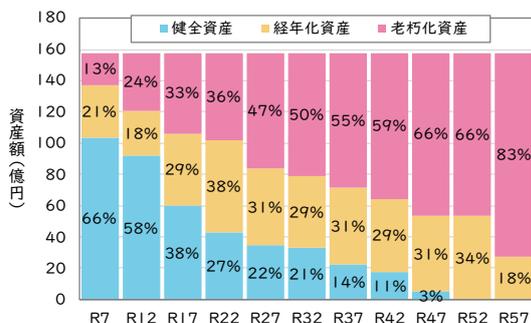
図3 給水人口・有収水量等の見通し

今後、水道施設の更新を全く行わなかった場合、施設の健全度は悪化する見込みです。

現在は、法定耐用年数以内の健全資産が施設、管路ともに66%を占めているものの、計画最終年度の令和17年度末には施設の健全資産は38%、管路の健全資産は36%となり、経年化資産または老朽化資産の増加が予測されます。

法定耐用年数を超過した水道施設では、適切な補修や新技術の導入による長寿命化を図るとともに、計画的な更新を推進していく必要性が高まっています。また、更新時には、良質な公共サービスの提供、コスト削減、地域活性化等の持続可能性の向上に向け、必要に応じ民間活力の導入を検討することも重要です。

### ○ 施設



### ○ 管路

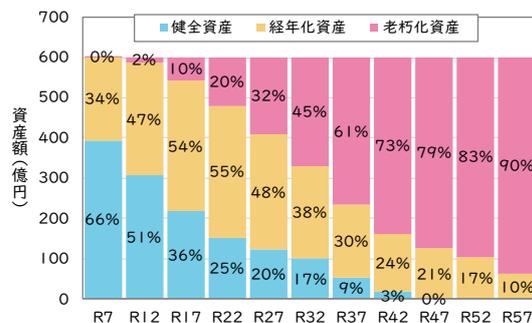


図4 水道施設の健全度の見通し

## 経営理念と経営方針



### 経営理念

次世代へ おいしい座間の水をつなぐ



#### 経営方針1 安全な水道

施策① 水質管理体制の強化

#### 経営方針2 強靱な水道

施策② 水道施設の整備

施策③ 災害対応の充実

#### 経営方針3 持続可能な水道

施策④ 人材育成と組織力の向上

施策⑤ 財政マネジメントの向上

施策⑥ お客様サービスの充実

図5 経営理念と経営方針

水需要の減少、水道施設の老朽化、自然災害への備えなど、水道事業を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。このような厳しい状況下にあっても、座間の水道水を将来にわたり安定的に供給し、今後も市民の安全で安心な生活を引き続き支えていくため、本計画の経営理念は、「次世代へおいしい座間の水をつなぐ」に決めました。

経営理念のもと、市民が、いつでもどこでもおいしく水を飲める「安全な水道」、自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速な復旧を可能とする「強靱な水道」、水需要の減少により水道料金収入が減少するなかでも健全で安定した「持続可能な水道」を経営方針に定め、事業を実施します。

## 投資・財政計画



計画期間における「投資・財政計画」の策定に当たっては、水道料金の定期的な見直し、企業債の計画的な活用を検討し、収益的収支の「経常利益」の確保、「当年度純損失」が発生した場合でも「累積欠損金」が発生しないこと及び補てん財源を今後も確保できるよう「投資・財政計画」を作成しました。

### 投資

#### 水道管路耐震化事業

経年化した管路の漏水事故等を未然に防止し、有収率の向上等の効率的な施設運営を行うため、管種、布設年度を踏まえ、耐震性の向上等の計画的な更新を実施し、管路の老朽化の抑制及び耐震化を図ります。計画期間で約33kmの耐震化を進めることを目標とします。

#### 第1 配水場再編成事業

市内の各水道施設にあるポンプ等の運転や水質等の情報を集中的に監視制御する四ツ谷配水管理所を第1配水場に機能移転し、4つの水源井戸から配水場に原水を送る中継地点としての役割、遠隔監視制御及び配水管理機能を集約することで災害等に備えます。あわせて、安心・安全な水道水の供給のための措置を講じます。

## 財源対策

### 水道料金

料金改定が必要と思われる経営状況となった際は、「座間市公営企業運営審議会」へ諮問し、同審議会による審議及び答申の内容を参考として、水道料金体系、料金改定率、実施時期等の基本方針を検討します。

### 企業債

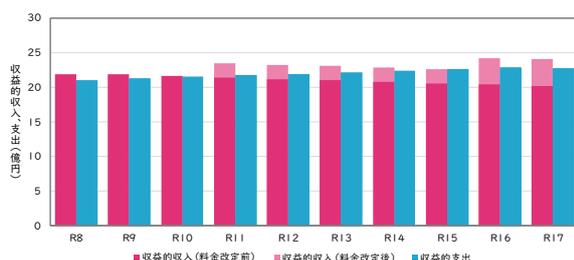
今後、水道施設の更新等により多大な費用を要するため、料金収入だけでは賅えない財源を企業債の発行により対応し、増加が見込まれる更新需要に充てることとします。

企業債の発行に当たっては、後年度の財政負担を考慮し、企業債残高の抑制を図るため、長期で低金利な資金等発行条件の良い企業債の計画的な活用を努めます。

## 財政収支の見通し

計画期間内における「投資・財政計画」の概要は次のとおりです。

### 収益的収支



### 資本的収支

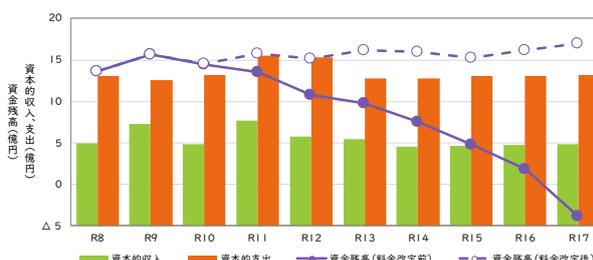


図 6 投資・財政計画の概要

## 計画の見直しと進捗管理

本計画のフォローアップについては、PDCAサイクルの考え方に沿って行います。具体的には計画期間が10年であることから、下記のタイミングで見直しを行います。

- ① 計画策定後の中間見直し(概ね5年後)
- ② 新たな計画の策定(10年後)

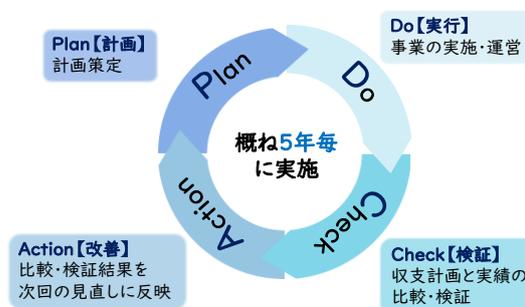


図 7 PDCA サイクル